

## バルコニー席、舞台・座席形状、立見客について

吉祥寺シアターでは平成 29 年 1 月より、バルコニー席、舞台・座席形状、立見客の取り扱いについて以下の通り変更いたします。この度の変更は消防法の規定により義務化されるものですので、必ずご確認いただき厳守いただくようお願い申し上げます。

### ・バルコニー席固定について

バルコニー席は通常の座席と同じく固定を必須といたします。席の設置は劇場スタッフで行いますので、必要な際に事務所までお申し出ください。

### ・バルコニー席の数について

上記固定に伴い、バルコニー席は上手・下手各 5 席までとし、バルコニー席を含め基本形式の最大座席数は 189 席といたします。座席配置表と合わせてご確認をお願いいたします。

### ・舞台形状の変更について

舞台形状を変更し、客席の配置を基本形式から大幅に変える場合（囲みや対面形式にする場合など）は、避難経路の確保等について事前にシュミレーションを行い消防署への申請が必要となります。必ずチケット発売日の 1 ヶ月前までにシアター事務所までご相談ください。

### ・劇場の座席形状について

客席の座席は、劇場に設置されている座席以外は原則ご使用いただけません。劇場の座席以外を使用される場合（利用団体で持ち込みされる場合など）は固定が必須となり、事前に申請が必要となりますので、小屋入りの 3 ヶ月前までにシアター事務所までご相談ください。

### ・立見客

立見客を入れることは一切できません。また予め定められた座席以外に急遽客席（折りたたみ椅子等）を設置する行為も禁止いたします。入場者数は必ず事前に定められた客席の数以内に収まるよう調整をお願いいたします。

ただし、場内案内のためのスタッフは除きます。その場合は腕章や名札等で団体関係者であることが分かるようにして下さい。

2016 年 11 月 30 日  
吉祥寺シアター